

自転車の安全利用「5つの左」

自転車の安全で正しい乗り方をしっかり覚えて、交通事故にあわないよう、また交通事故を起こさないよう気をつけましょう。

①車道の左側を走る



②左側から乗る



③左足をつく



④ブレーキは左から



⑤左側へ降りる

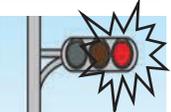


愛知県警察交通総務課交通安全教育チーム「あゆみ」指導資料より

自転車運転者講習制度

～危険行為をくり返す14歳以上の自転車運転者が対象～

信号無視



一時不停止



安全運転義務違反
傘さし運転 など



※講習の対象となる危険行為は、信号無視や一時不停止、安全運転義務違反のほか、酒酔いなど15類型あります。

3年以内に2回以上検挙された違反者は、自転車運転者講習を受講しなければなりません。受講命令に違反した場合、5万円以下の罰金が科せられます。

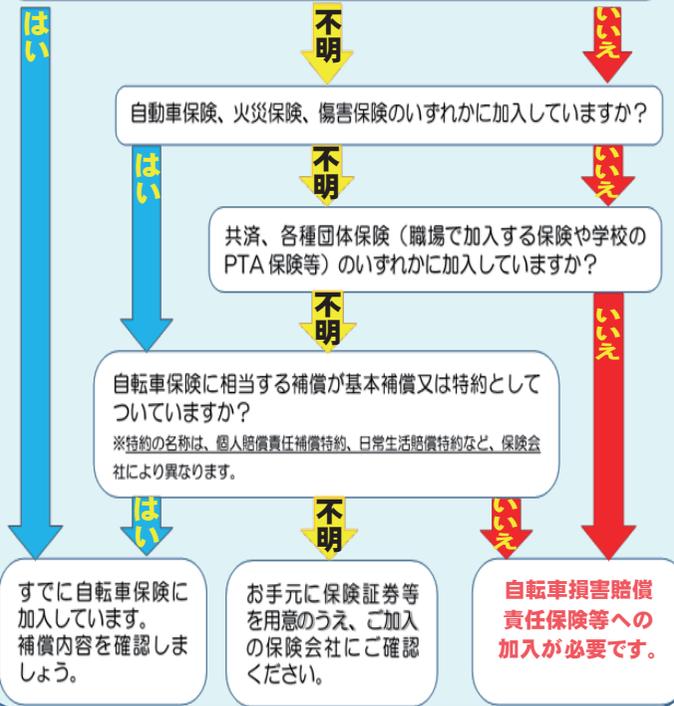
万が一の時に備えて

愛知県では、自転車利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。自転車は安全に利用しないと事故の加害者になることもあります。万が一の時に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。まずは、下の確認シートで加入状況をチェックしましょう。



★自転車保険等への加入状況確認シート★

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？ ※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」等も該当します。



★確認していただきたい内容★

- 自転車事故で相手にケガをさせたとき
個人賠償補償の保険金額 _____ 円
- 保険期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
- 個人賠償補償の対象【 本人のみ ・ 家族全員 】

自転車利用者も加害者になり得ます
安全に利用していますか？

自転車の

安全利用を進めよう！



ストップ・ザ 交通事故 高めようモラル 守ろうルール

